



【かかりつけ医を 持ちましょう。】

まず、お近くのお医者さんに診てもらってください。

あなたや家族の健康のことをいつでも、何でも気軽に相談できるお医者さん、それが**かかりつけ医**です。

病気の状態に応じて病院を紹介してくれるので安心です。

介護保険でサービスを受けるには、かかりつけ医（主治医）の意見書が必要です。



かかりつけ医 Q & A

Q かかりつけ医を持つということは大切なことなんですか？

A かかりつけ医は患者さんの病歴や体質、生活環境まで理解している医師ですから、身近にかかりつけ医を持つということは大切なことです。

Q かかりつけ医では十分な検査ができないのでは？

A 高度な検査や医療が必要な場合、かかりつけ医はその病気に対応できる病院を「地域医療連携センター」と協力して紹介します。

Q はじめから大きな病院へ行くとどうなりますか？

A 大きな病院の外来患者さんが多くなると、待ち時間が長くなります。また、大きな病院は入院を必要とする患者さんの治療を行うのが本来の目的です。まず、近所のかかりつけ医で診てもらい、必要に応じて病院を紹介してもらいましょう。

Q 紹介されて、病院にかかるとどうなりますか？

A かかりつけ医から紹介された患者さんは、病歴や体質などのデータが事前に送られるので、治療が早く受けられることになります。また紹介された病院での治療状況が、かかりつけ医に報告されます。このためかかりつけ医は、患者さんの状態を十分知ることができ、その後かかりつけ医にかかる場合でも、安心して治療を受けられます。

Q かかりつけ医を持つにはどうしたらよいでしょうか？

A 近くのお医者さんを安心しておたずねください。または、地域医療連携センターにご相談ください。ご相談に応じて近くのお医者さんを紹介します。

横浜市医師会ホームページ

ホームページからも検索ができます。

<http://www.gis.survey.ne.jp/yokohama/doctor/default.asp>

様々な条件(診療科目・地域・駅名etc.)をクリックすることにより、お探しの医療機関を検索できます。

横浜市医師会 地域医療連携センターとは

地域医療連携センターでは、かかりつけ医のいない市民の皆さんへ、電話やインターネットにより、診療所や病院をご案内しております。

また、ご希望の方には診療所や病院の診療時間や診療科目、場所などもFAXでお送りするサービスも行っております。

各医療機関の情報は、随時更新しておりますので、是非ご利用下さい。

〒231-0062 横浜市中区桜木町1-1
横浜市健康福祉総合センター7階(横浜市医師会内)

電話: **201-8712**

*メモの準備をしておかけください。

運営時間

午前9時から12時／午後1時～5時
月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始はお休みです)

夜間・休日等は横浜市救急医療情報センター
(227-7499)へお問い合わせ下さい。

